

平成30年12月美馬市議会定例会議事日程（第3号）

平成30年12月6日（木）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 市政に対する一般質問
- 日程第 3 議案第70号 美馬市下水道事業の設置等に関する条例の制定について
議案第71号 美馬市簡易水道事業の設置等に関する条例の制定について
議案第72号 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第73号 美馬市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について
議案第74号 美馬市立幼稚園条例の一部改正について
議案第75号 美馬市立認定こども園条例の一部改正について
議案第76号 平成30年度美馬市一般会計補正予算（第4号）
議案第77号 平成30年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第78号 平成30年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第79号 平成30年度美馬市水道事業会計補正予算（第2号）
議案第80号 学校業務支援システムの共同化に関する事務の委託に関する協議について
議案第81号 美馬西部学校給食センター組合の解散について
議案第82号 美馬西部学校給食センター組合の解散に伴う財産処分について
議案第83号 工事請負契約の変更について
議案第84号 美馬市道の駅地域振興施設の指定管理者の指定期間の変更について
議案第85号 美馬市道の駅地域振興施設の指定管理者の指定について
議案第86号 美馬市脇町西部デイサービスセンターの指定管理者の指定について
議案第87号 美馬市美馬デイサービスセンター等の指定管理者の指定について
議案第88号 木屋平特産物販売センターの指定管理者の指定について
- 日程第 4 請願第1号について

平成30年12月美馬市議会定例会会議録（第3号）

◎ 招集年月日 平成30年12月6日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 議 午前10時00分

◎ 出席議員

1番	田中みさき	2番	立道 美孝	3番	藤野 克彦
4番	都築 正文	5番	田中 義美	6番	中川 重文
7番	林 茂	8番	武田 喜善	9番	郷司千亜紀
10番	井川 英秋	11番	西村 昌義	12番	久保田哲生
13番	片岡 栄一	14番	原 政義	15番	川西 仁
16番	谷 明美	17番	前田 良平	18番	武田 保幸

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	加美 一成
副市長	七條 浩一
戦略監	浅野誠一郎
企画総務部長	吉田 貞伸
保険福祉部長	川口 種満
市民環境部長	中川 貴志
経済建設部長	山田 一弘
水道部長	小山 陽央
美来創生局長	前川 正弘
会計管理者	平井 佳史
消防長	武田 浩二
保険福祉部理事	小野 洋介
木屋平総合支所長	佐古 真澄
企画総務部次長（企画政策課長事務取扱）	吉田 正孝
企画総務部秘書課長	渡邊 晴樹
代表監査委員	喜多 輝光

教育長
副教育長

村岡 直美
大泉 勝嗣

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

住友 礼子

議会事務局次長

見立 貞治

議会事務局主幹

山口 慶子

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

17番 前田 良平 議員

18番 武田 保幸 議員

1番 田中 みさき議員

開議 午前10時00分

◎議長（川西 仁議員）

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

それでは、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願いをいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、17番 前田良平議員、18番 武田保幸議員、1番 田中みさき議員を指名いたします。

次に、日程第2、市政に対する一般質問を行います。

通告者は、お手元にご配付の一般質問一覧表のとおりでございますので、通告は3件あります。

初めに、議席番号11番、西村昌義議員。

◎11番（西村昌義議員）

11番。

◎議長（川西 仁議員）

11番、西村昌義議員。

[11番 西村昌義議員 登壇]

◎11番（西村昌義議員）

皆さん、改めまして、おはようございます。

川西議長から許可をいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。政正会の西村でございます。久しぶりの質問で身の引き締まる思いでございます。理事者の皆さんには、市民に分かりやすいご答弁をお願いいたします。

さて、年の瀬も迫り、最後の平成の1年が閉じようとしております。今年は、ミライズを始め、多くの施設がオープンをいたしました。藤田市長のリーダーシップにより、各施設が美馬市ににぎわいを作り出していると私は高く評価をしているところでございます。今後もしっかりと施設運営をよろしくお願いを申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず、認定こども園についてをお伺いいたします。

平成24年に美馬市では、初めてとなる幼保連携型の保育所として江原認定こども園が開園をいたしました。そして、平成28年には美馬認定こども園も開園をいたしました。平成31年4月には美馬市で3園目となる穴吹認定こども園が開園の予定となっております。

認定こども園への移行につきまして、保護者の子育て選択肢を拡大すること、年齢に応じた一貫した方針に基づく、教育・保育が可能になること、異なる年齢層の児童と一緒に過ごす教育的効果が得られることなど多くのメリットがあります。

美馬市の認定こども園の計画では、江原北区、木屋平地区、その規模から従来の幼稚園による運営を基本としております。穴吹認定こども園が開園しますと、残すところ認定こども園が整備されていない地域は、岩倉地区と脇町地区になろうかと思っております。今後、認定こども園の施設整備についてご説明をいただければありがたいと思っております。

続いて、防災についてをお伺いいたします。

本年は、大阪北部地震や北海道胆振東部地震を始め、7月に西日本豪雨や台風など自然災害が多い年であり、改めて自然の脅威を感じる年でした。災害はいつ発生するか分かりません。災害に備えて、食糧の備蓄や避難路の確認などを平時から、市民自らしておくことが重要であると思っております。このような防災意識の普及については、市民が参加する訓練でしっかりと啓発する必要があると思っております。

美馬市では10月7日に旧郡里小学校で市民地域防災訓練が、自主防災会や消防団による訓練が実施されております。南海トラフ巨大地震もさることながら豪雨も増えておりますが、今後、防災訓練についてどのように取り組んでいくのかをお伺いをいたします。

答弁により、再問をいたします。

◎市長（藤田元治君）

議長。

◎議長（川西 仁議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

11番、西村昌義議員からの一般質問に対しまして、私からは、防災訓練の取り組みについてお答えをいたします。

美馬市では、これまで切迫する南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層地震など大規模災害に備えるため、地域で支え合う共助を強化することを目的に、市民が主役となった市民参加型の総合防災訓練として、美馬市民地域防災訓練を各地域の校区ごとに持ち回りで実施をしてまいりました。今年度は、去る10月7日に美馬町、旧郡里小学校で地元自主防災会を中心に300名余りの市民の皆様方にご参加をいただきまして、消防団の誘導による住民避難訓練を始め、初期消火訓練や放水訓練、また起震車による地震体験を実施するとともに、国や県にご協力をいただき、電気自動車や防災用品、被災地のパネルなどを展示し、防災意識の高揚のため、周知・啓発をいたしました。また、熊本地震などの教訓を受けまして、避難所における避難者の生活の質の向上のため、新たに段ボールベッドや間仕切りの設営を盛り込んだ避難所運営訓練を行うなど、被災者に配慮した訓練内容としたところであります。

今後とも、災害対策においては、自助・共助の取り組みが重要と考え、地震はもとより、西日本豪雨を教訓とした風水害を想定した訓練の実施も検討するなど、より実践的な訓練を国や県、消防とも連携して積み重ね、安全・安心「みま」の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

◎保険福祉部長（川口種満君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

川口保険福祉部長。

[保険福祉部長 川口種満君 登壇]

◎保険福祉部長（川口種満君）

続きまして、私からは、今後の認定こども園の施設整備についてお答えをいたします。

認定こども園につきましては、平成21年12月の美馬市就学前教育・保育推進検討会議からの答申をもとに整備を進めてまいりました。

まず、施設の老朽化の状況や事業効果など、総合的な観点から平成24年に江原南地区に江原認定こども園を開園いたしました。次に、平成25年3月に教育委員会において作成された美馬地区学校再編計画において、現在の美馬地区における小学校5校を1校へ再編統合するとされたことに伴い、平成28年に美馬地区に美馬認定こども園を開設いたしました。そして、穴吹地区につきましては、穴吹幼稚園、三島幼稚園の耐震診断の結果を踏まえ、仮園舎での幼稚園教育を余儀なくされ、早期の環境整備を図る必要があり、来年4月の開園に向け、現在、施設整備を行っているところでございます。

現在まで、このように認定こども園の整備を図ってきたところでございますが、今後、岩倉地区、脇町地区の認定こども園の整備につきましては、美馬市就学前教育・保育推進検討会議からの答申も踏まえ、地域の子ども・子育て支援の拠点として地域の実情に合った整備ができるよう努めてまいります。

◎11番（西村昌義議員）

11番。

◎議長（川西 仁議員）

11番、西村昌義議員。

[11番 西村昌義議員 登壇]

◎11番（西村昌義議員）

それぞれのご答弁、ありがとうございました。まず、認定こども園についてを再問いたします。

先程、認定こども園の今後の整備について、これまでの取り組み、また今後の取り組みとして、地域の実情に合った整備ができるよう努めてまいりたいとのご答弁をいただき、誠にありがとうございます。これまでも地域の実情に合った整備を図っているわけではありますが、本市の財政状況は、引き続き厳しい予想がされております。一層、効率的・効果的な行政運営が求められております。今後も就学前教育・保育に関し、地域性や既存施設等の実情に応じた判断により、認定こども園が地域の子育て拠点として役割を果たしていけるよう、整備が重要であると考えております。岩倉地区においても、地域の皆様方から早期の認定こども園整備の声が上がっております。そこで、今後、岩倉地区の整備について、どのようなお考えかを再問として質問をいたします。

続いて、防災についてでございます。消防団員の確保についてをお伺いいたします。

先程、防災訓練でも市民避難訓練を始めとする訓練に消防団員の皆さんが参加をされていることですが、消防団は火事の時を始め、行方不明者の捜索や大雪の際に道路の通行の邪魔になる可能性がある支障木の伐採など、我々地域の住民にとって非常に頼りになる存在であります。7月の西日本豪雨の際には、消防団員が各家庭を回り、避難を呼びかけたところによって被災を逃れたという事例もあり、地域の防災力のかなめであり、しかし近年、少子高齢化、サラリーマン化の影響により、全国で消防団員の担い手が減っていると聞いておりますが、そこで、本市の安全・安心を守る消防団員の状況と団員の確保について、どのような対策を実施しているかをお伺いいたします。

◎保険福祉部長（川口種満君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

川口保険福祉部長。

[保険福祉部長 川口種満君 登壇]

◎保険福祉部長（川口種満君）

私からは、今後の岩倉地区の認定こども園の整備について、どのような考えなのかとの再問にお答えをいたします。

認定こども園の整備につきましては、市が掲げております施策の中でも、子育て支援対策として、今後、重点的に進めていかなければならない課題であると認識をいたしております。また、一方では、地方交付税も段階的に削減され、本市にとりましても、今後も厳しい財政運営が余儀なくされると考えられます。

市といたしましては、多様化する幼児教育や保育ニーズに対応するため、また施設の老朽化などハード面での課題も含め、今後も認定こども園の整備につきましては、少子化など将来的な保育児童数などを含め、総合的に検討しなければならないと考えております。その上で、岩倉地区の認定こども園も含めた子育て施設の整備につきましては、地域の声もお聞きしながら学校再編計画や乳幼児数、保育ニーズなど総合的に勘案し、地域の実情に合った整備ができるよう努力してまいりたいと考えております。

◎消防長（武田浩二君）

議長、消防長。

◎議長（川西 仁議員）

武田消防長。

[消防長 武田浩二君 登壇]

◎消防長（武田浩二君）

続きまして、私のほうからは、消防団の状況と団員の確保についてどのような対策を実施しているのかとの再問にお答えさせていただきます。

消防団は、地域に密着した消防機関であり、地域防災のかなめとして重要な役割を担っていただいておりますが、近年、全国的な少子化やサラリーマン化の増加といった就業形

態の変化などの影響により、団員数は年々減少しており、高齢化の傾向がございます。

本市におきましても、同様の状況であり、平成30年4月1日現在、美馬市消防団、全18分団の定員数は定数680人に対し、616人、充足率90.6%と、県平均の92.9%を2.3%下回っております。また、平均年齢につきましても、46.2歳となっており、県内平均の43.8歳を上回るなど、団員の高齢化が進行している状況にあります。

こうした中、消防団を確保するための対策としましては、市広報紙での新入団員募集記事の掲載や、市内事業所に団員募集ポスターを掲示し広く公募するほか、各消防分団の分団長に協力いただき、適任者の推薦をいただくなどしております。更に、消防団員の約7割が被雇用者であることから、総務省消防庁が推進する消防団協力事業所表示制度を活用し、事業者の方に事業所職員の消防団への入団や、入団後の消防団活動への参加への理解を得るための職場の環境整備に協力をいただいております。また、現在、13名の女性消防団員に入団していただいておりますが、引き続き女性消防団員の更なる入団促進にも取り組んでまいります。

そのほか、若手消防団員確保のために、準中型免許取得に対する経費を助成する制度も考えております。

消防団員は「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、地域の安全・安心を守るとともに、日ごろから地域コミュニティの維持や活性化にも大変重要な存在であります。今後におきましても、広報紙、広報みまテレビ及び市ホームページなど、あらゆる媒体を通じ、粘り強く広報活動などを続け、消防団員の確保に努めるとともに、消防団の充実強化を図り、市民の皆様が安全・安心に暮らせるまちづくりに全力を尽くしてまいりたいと考えております。

◎11番（西村昌義議員）

11番、西村。

◎議長（川西 仁議員）

11番、西村昌義議員。

[11番 西村昌義議員 登壇]

◎11番（西村昌義議員）

それぞれの答弁をいただきまして、それではまとめに入りたいと思います。

まず、認定こども園についてでございますが、子どもは美馬市の宝であります。美馬市に市内で子育てする市民がどこで暮らしても同様なサービスが受けられるよう、しっかり市民の声に耳を傾け、対応していただくことを強く要望しておきます。

防災については、繰り返しになりますが、近年、地震や大水害が日本全国で発生をしております。美馬市においても、いつ、どのような災害が起きるか分かりません。災害に備え、防災訓練を始め、消防力の強化に努めていただければと思いますようお願いを申し上げます、私の質問を終わらせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

◎議長（川西 仁議員）

次に、議席番号1番、田中みさき議員。

◎1番（田中みさき議員）

議長、1番。

◎議長（川西 仁議員）

1番、田中みさき議員。

[1番 田中みさき議員 登壇]

◎1番（田中みさき議員）

ただいま川西議長より、質問の許可をいただきましたので、6月、9月定例会に続き、3回目の一般質問をさせていただきますと思います。

議員にならせていただいてから、1回目、2回目の質問は勢いでできたところもありますが、さすがに3回目になりますと質問内容なども考えたりしていると、難しくなってきました、今回は一般質問するかすまいか、早くから非常に悩んでおりました。が、先月、地域交流センターミライズで美馬市文化祭・文化講演会との合同開催で行われた美馬市教育振興大会・美馬市PTA連合研修大会において、「夢の実現 努力は裏切らない」と題して元女子ソフトボール日本代表監督、宇津木妙子氏の講演があり、出席させていただきました。

ご講演では、自らの体験、人とのかかわり方を多く語られ、子どもたちをとりまく環境、問題を提起され、大人たちとの関係の中で子どもたちは常に大人を見ている。だから今、大人たちは頑張らないと、との言葉は印象的でした。

話は別ですが、最近、小学5年生の娘と楽しみに見ている番組がありまして、5歳児という設定の着ぐるみを着た少女、チョコちゃんが日常生活の中での素朴な質問をするのですが、回答者が答えられないと「ぼーっと生きてんじゃねえよ」と決めゼリフを言います。このチョコちゃんが言う「ぼーっと生きてんじゃねえよ」のフレーズを娘と気に入っております。このような日常生活の中でのことや、行事に参加して得たことで、私が今、できること、与えられた役割として頑張らないといけないこと、これから子どもたちに今できることを考えていく中で、今回も一般質問することに決め、今回に至っています。すみません、私ごとの話が長くなりました。

それでは、質問に入らせていただきます。

昨日の代表質問の総合戦略、行財政改革にもかかわるとは思いますが、美馬市における地方創生について、お尋ねいたします。

美馬市のホームページを検索しますと、行政情報の市政全般において、地方創生、創生本部の中で平成27年より、市長を本部長とする美馬市まち・ひと・しごと創生本部を設置し、地方創生実現に向け、1、「本市にしごとをつくり、雇用の創出や所得の増加を実現する」、2、「本市への新しい人の流れをつくる」、3、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、4、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」。この四つを基本目標に掲げ、美馬市人口ビジョン2060年、2万人確保の将来展望に向け、人口減少問題の克服と持続可能な地域づくりに向けた施策の

方向性を位置づけると計画して、31年度に同じくして終期を迎える第2次美馬市総合計画との整合を十分に図り、仕事と人の好循環を町が支える関係を構築し、攻めと守りの両面戦略とし、来年、31年度までの5カ年計画と認識しております。美馬市においても人口の減少については避けることができない問題として捉え、それを克服すべき戦略が必須であり、美馬市が快適で安心して生活できる町になるよう、市民の一人ひとりが考え、話し合うこと、と議会の役割の中でもあります。この話し合いが持続可能な地域づくりにつながるのではないかと考えています。

そこで、美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の四つの基本目標に基づく美馬市としてのそれぞれの主な取り組みをお聞かせいただきたいと思います。

2件目については、質問内容の調整の段階で、昨日、代表質問された中川議員と重なっており、今回は譲っていただいたいきさつがありますので、私なりにしっかりお聞きしたいと思います。

防災については、美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中の「安心なくらしを守る」ことにも関連はあるかと思っています。先程、西村議員の一般質問でも市長より防災訓練について詳しくご答弁をいただきましたので、私からは、美馬市における避難所と福祉避難所の運営に関して質問させていただきます。

一口に防災と言っても、自然災害においては、地震のみならず、豪雨災害による河川の氾濫、土砂災害など、災害によって対応の仕方も違っていますが、大切なことは、自助・共助・公助のそれぞれの観点からかわり、私たちの安心・安全な暮らしにおいて防災意識を高めておくことが重要と思われまます。美馬市議会では、議会のあり方検討協議会において、市民が議会に対してどのように考え、何を望んでいるのか把握すること、議会が取り組むべき課題の調査を目的に、今年度は美馬市内全自治会を対象に防災をテーマに市民と議会との意見交換会を開催いたしました。武田喜善会長を始め、議員が出席し、第1回は9月21日、美馬町の重清西小学校区の地域住民の方々を対象に、その後、美馬地区においては4カ所、脇町地区においても4カ所、穴吹地区においては3カ所、木屋平地区で1カ所、11月23日までの3カ月間で計13カ所開催させていただきました。私も地元以外の地域においても参加させていただきました。普段なかなか市民の皆様と身近な意見交換ができる機会がない私にとりましては、今後、議員活動をしていく中で参考にさせていただくことも多くあり、大変勉強になりました。この防災をテーマにした意見交換会では、避難準備情報、避難勧告の情報、防災の手引き、避難所の確認、要援護者の把握、支え合いマップの避難経路、避難訓練、避難所の備蓄、救急物の用意、自助・共助・公助の課題、その他において確認、質問させていただきながら、各戸に配布されている防災マップを参考に話し合いをしていく中で、防災マップに示されている指定避難所についての意見の中では、指定避難所が災害に遭った場合の対応や指定避難所に行くまでに災害に遭う可能性、また地域によっては指定避難所に行くより自宅で待機するなどの意見も多くありました。そういった意見を聞く中で、災害によって、指定避難所の開設等の周知が十分でないように思われました。福祉避難所については、大規模災害が起きた場合、現在、指定

してある福祉避難所では長期にわたっての受け入れはどうかといった課題において、公助に当たる避難所に関して、市の運営等を含め、教えていただけたらと思います。

もう1件についても、市民の「安心なくらし」に関連している高齢者対策についてお尋ねします。

高齢者や独居高齢者の地域における見守り対策ですが、この件につきましては、高齢者の安全確保について、6月の定例会において都築議員さんが緊急通報システムについての質問をされ、周知の方法、利用数や予算等詳しくご答弁いただいておりますが、この緊急通報システムはおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象に、利用者宅の数カ所に人の動きを感知するセンサーを設置し、一定時間人の動きがない場合、自動的にコールセンターに通報され、センターから利用者宅に訪問し、安全確保を行うもので、また応答がない場合は、事前に登録している家族や近くの協力者に連絡するもので、こういった緊急通報システムを利用されている方の安全確保については効果があるとお聞きしております。しかし、地域を見てみると、ひとり暮らしの高齢者、若しくは高齢者だけの家庭が今後増加の傾向があります。こういった状況を踏まえ、緊急通報システム以外の見守り対策の状況について、お伺いしたいと思います。

以上、3件についてご答弁いただき、再問をさせていただきます。

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田貞伸君 登壇]

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

1番、田中みさき議員の一般質問のうち、私からは、総合戦略の取り組み及び避難所と福祉避難所の運営についてお答えいたします。

まず、美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みについてのご質問でございますが、平成27年10月に策定いたしました美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、策定から3年が経過し、5年間の計画期間も、本年度と来年度を残すのみとなりました。この総合戦略には、四つの基本目標と、これらに対応する数値目標を掲げるとともに、71の事業とKPIをそれぞれ掲載し、取り組みを進めてまいりましたが、事業実施後は4名の外部委員で構成する検証委員会におきまして、地方創生推進交付金事業を中心に効果の検証を行い、議会へ報告いたしますとともに、産・官・学・金・労の各分野と住民代表の皆様で構成する創生会議における議論を経て、戦略の改訂を行うなど、PDCAサイクルにより施策を推進してまいりました。

次に、総合戦略に基づく、これまでの主な取り組みについてでございますが、基本目標1の「本市にしごとをつくり、雇用の創出や所得の増加を実現する」では、株式会社ナプラとの覚書による工場等用地の造成や株式会社テレコメディアのコールセンター誘致、一般社団法人美馬観光ビューローの設立など。基本目標2の「本市への新しい人の流れをつ

くる」では、新婚世帯家賃補助の制度など、各種助成事業の創設やサテライトオフィスの誘致など。基本目標3の「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」では、地域交流センターミライズ内の子育て支援センターの設置や第3子以降オールフリー宣言事業の創設などに取り組んでまいりました。しかしながら、若年層を中心とする転出超過の傾向は変わらず、若年層の減少が出生数の減少を招く、負のスパイラルから依然抜け出すことができない状況が続いておりまして、移住・定住の促進や、子育て世帯への支援、教育環境の充実などにつきましては、息の長い取り組みが必要ではないかと考えているところでございます。

一方、人口が減少しても安心して暮らし続けることができる地域づくりの戦略につきましては、基本目標4に「時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」ことを掲げておりまして、美馬市版コンパクトシティの拠点としての地域交流センター整備のほか、生涯活躍のまちの推進や、廃校校舎等を活用した集落ネットワーク圏による小さな拠点の形成などが主な取り組みとなっております。

本市のように人口減少が著しい地域におきましては、人口減少に少しでも歯止めをかける攻めの戦略と同時に、人口が減少しても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる基盤を作る守りの戦略も、より重要であると認識しておりまして、こうした視点での地域コミュニティ関係施策を推進してまいります。

次に、避難所と福祉避難所の運営についてのご質問でございますが、美馬市が指定している47カ所の指定避難所の運営につきましては、避難所の開設は市の職員若しくは管理者でございますが、基本的には避難してきた自治会の方が運営委員会を設置し、避難者自らが運営するものとなっております。このため、本市におきましては、平成25年8月に美馬市避難所開設・運営マニュアルを作成し、市民の皆さんに周知・啓発に努めているところでございます。また、避難者に必要な食糧や物資については、各避難所に備蓄しているアルファ化米や保存パン及び保存水で対応することとしておりますが、不足する物資につきましては、国や県から調達することとしております。

次に、福祉避難所につきましては、一般の避難所での生活に支障を来し、何らかの配慮を必要とする要援護者を受け入れるため、特別養護老人ホーム健祥会家康、美馬認定こども園、江原認定こども園及びつるぎの里の4カ所を指定しており、今回の補正予算において、福祉避難所のQOLの向上のため、段ボールベッドや間仕切りの予算を計上させていただいております。

福祉避難所の運営につきましては、要援護者の支援のため、看護師や介護士及び有資格ボランティアなどの介助員の確保が必要であることから、美馬市社会福祉協議会や市内の介護サービス提供者から人的支援を得られるように連携することとしており、美馬市福祉避難所運営マニュアルを策定し、円滑な運営ができるよう取り組んでいるところでございます。

また、議員ご指摘のとおり、福祉避難所では長期にわたっての受け入れを想定しておりませんが、東日本大震災や熊本地震のような大規模な災害の場合には長期間設置した事例

がございます。本市におきましても、大規模災害が発生した場合は、受け入れ施設の状況等を勘案し、適切に対応してまいります。なお、災害の際の避難所開設などの防災情報については、市民の皆様確実に伝達するため、音声告知放送やケーブルテレビ及び携帯電話のエリアメールを始め、停電などの場合には、広報車や消防団による周知など、多重化を図っているところでございます。

今後とも、災害時の情報発信については、的確に市民の皆様伝達できるよう取り組むとともに、大規模災害が発生した場合には、被災者が自主的な避難所運営ができるよう訓練を通じて更に周知に努めてまいりたいと考えております。

◎保険福祉部長（川口種満君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

川口保険福祉部長。

[保険福祉部長 川口種満君 登壇]

◎保険福祉部長（川口種満君）

続きまして、私からは、高齢者や独居高齢者の地域における見守り対策についてお答えをいたします。

美馬市の高齢者の現状につきましては、市の人口が減少する一方、高齢者数、また独居高齢者の世帯数ともに年々増加している状況となっております。こうした中、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域の人々や地域で活動する団体の声かけや訪問などによる見守り体制を充実していくことが重要となっております。

本市におけます見守り対策の具体的な取り組みといたしましては、民生児童委員によります戸別訪問や老人クラブ連合会によります友愛訪問活動、また見守りも兼ねた配食サービスの提供などがございまして、独居高齢者の世帯につきましては、緊急通報システムによる見守りも実施しているところでございます。

また、民間企業によります高齢者等の見守り活動につきましては、徳島新聞販売店美馬支部を始め、生活協同組合とくしま生協、株式会社セブンイレブン・ジャパンと協定を結びまして、高齢者等の生活・安心につながる支援を行っているところでございます。

更に、先月11月2日には、美馬市消費者安全確保地域協議会を設立いたしまして、高齢者等の消費者被害防止に向け、関係機関が連携をし、見守りの取り組みを進めていくこととしております。

今後におきましても、地域で活動する団体によります共助、また地域包括支援センターを中心とした公助など、協働による支え合いを進めていくことで、地域における見守り体制を推進してまいりたいと考えております。

◎1番（田中みさき議員）

議長、1番。

◎議長（川西 仁議員）

1番、田中みさき議員。

◎1番（田中みさき議員）

ご答弁、ありがとうございます。

それでは、順に再問させていただきたいと思います。

今、お答えいただいた美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標1から3に関する事業については、昨日の代表質問の際に、詳細についてはご答弁いただいておりますので、私からは基本目標4に関連した内容についてお聞きしたいと思います。

先程のご答弁の中で、住み慣れた地域を安心して暮らし続けることのできる基盤を作る守りの戦略の中で、地域コミュニティ関連、関係施策を推進していかれるとのことですが、今後、基本目標の一つにある「時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域との連携」に欠かせないのは、地域住民が主体となり、自らの地域は自らで考え、課題解決していく地域運営組織の形成、それを行政が支援していく対策が重要なのではないかと思います。他県においての先進地視察の報告が各常任委員会から27日の定例会開会日でもありましたが、その中でも新しい地域コミュニティの推進や支援対策、地域運営組織の活動支援など、行政全般において地域コミュニティに関連した施策に取り組まれているようです。美馬市においては、現在、集落支援員制度などの活用をしていますが、その具体的な内容とその他支援制度等の活用、また今後の対策等につきましてもお答えいただけたらと思います。

2件目の避難所、福祉避難所については、それぞれに関して作成されたマニュアルが実際に災害が起きた場合にも十分生かされるよう、住民に対して一層の周知・啓発に努めていただけたらと思います。また、防災マップの見直しや美馬市社会福祉協議会と連携した支え合いマップの作成により、住民への周知に加え、防災グッズの充実や避難所の運営についても様々な支援制度を活用し、引き続き市民の安心・安全なまちづくりに努めていただきたいと思います。そうはいっても、やはり実際に大規模な災害が起きた場合について、何が大事なのか。市民と議会との意見交換会の中でも自助・共助・公助について議論がされましたが、自助については市が進めている自分たちの地域は自分たちで守るという自主連帯感により形成される自主防災組織の結成は、97.2%の組織率となっており、その点について出席されていた各自治会において確認させていただいたところ、ほとんどの自治会において組織されているものの活動はしていないというのが現状でした。地域の高齢化が進み、高齢者が高齢者を助けると行った地域も多く見られ、また自治会によっては、人口減により組織の結成自体も困難という地域があるのも事実です。こういった自主防災組織自体の取り組みの見直しが必要な場合もあれば、自治会を超えた広域で防災に取り組んでいる校区や防災に対する意識が非常に高く、自主防災組織の活動に加え、いきいきサロンや婦人会、老人会等と協力するなど地域一体となり、防災訓練を行うなど、防災に独自に取り組んでいる自治会など地域によっては温度差があります。今後、大規模災害があった場合などには他人ごとではない我がことと捉え、まずは自分の身を守るといった意識の向上につながる自主防災組織への結成に、美馬市としては今後こういった方向で取り組

んでいくのかをお答えいただけたらと思います。

3件目の高齢者対策の見守り対策については、地域においての共助や公助により支え合いを進めていかれるとのお答えでしたので、高齢者対策で財政面で大きな効果があり、医療費の削減にもつながることに関する介護予防と健康づくりについてお聞きしたいと思います。

高齢者が、元気で生き生きと生活できる環境づくり、まちづくりが今後、重要になってくる中、介護をできるだけ遅らせ、介護されるようになってからはその状態を維持し、改善し、悪化させないようにする介護予防や、高齢者だけに限らず、10年後、20年後先もできるだけ健康で長生きしていけるような対策が必要ではないかと思います。そこで、美馬市において、美馬市社会福祉協議会に委託し、行っている事業も含め、現在、どのような取り組みをされ、今後、新たな事業など計画されているのか具体的にお答えいただきたいと思います。

以上、3件、よろしく願いいたします。

◎市民環境部長（中川貴志君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

中川市民環境部長。

[市民環境部長 中川貴志君 登壇]

◎市民環境部長（中川貴志君）

私からは、集落支援員制度やその他の支援制度等の活用についての再問にお答えをいたします。

集落支援員は地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してのノウハウ、知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への目配りとして、集落の巡回や状況把握などを行うものでございます。集落支援員制度につきましては、特別交付税措置の対象となることから、本市においても集落の状況把握、集落点検などの集落対策を支援するため、平成23年度から導入をいたしまして、現在は5名の集落支援員を配置しております。

本市の自治会の状況は、平成20年度以降、17団体が合併などにより減少しており、現在、自治会は320団体、連合自治会は20団体となっております。各自治会運営を市と連携を図りながら行っているところでございます。

しかしながら、集落の小規模化や高齢化などによりまして、単独の集落では暮らしの維持が困難な状況になっており、従来の合併による自治会再編では、自治会内の人数と比較して、非常に広範囲に自治を担わなければならない、そういった自治会が発生し、地域の独自性や伝統が失われてしまう恐れがあると考えられます。

こういった中、平成29年3月に行われました国の過疎問題懇談会におきましては、集落の生活を支えるためには、枠組みを超えた集落ネットワーク圏を形成し、集落課題に対応することが必要であるとの提言がなされました。集落ネットワーク圏とは、小学校区と

住民の一体感に根ざした複数の集落からなる圏域を対象として、広域的に支え合う地域運営の仕組みでございます。また、そこでの課題解決につきましては、地域住民が主体となって、地域に不足するサービスを補うことが有効であり、その実働部隊としての役割を持つ地域運営組織の形成が望まれるとされています。先程の答弁にございましたが、美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標4として、「時代に合った地域を作り、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」と掲げております。その中には、廃校校舎等を活用して集落ネットワーク圏における小さな拠点を形成し、拠点を通じて地域と地域の連携を強めるとともに、地域コミュニティの活性化や生活支援に取り組むこととしております。その施策の実現に向けて、集落のあり方に関する住民同士並びに住民と市との間の話し合いによる集落対策の推進に向けて取り組むパイプ役として、また地域住民の現状や集落の実態把握及びその分析を行うなど、今後も集落支援員を活用し、時代に合った地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、その他の支援制度の活用とのご質問ですが、まず、小さな拠点関連の国の支援制度につきましては、専門家の招聘、プランの策定支援などのソフト事業、また施設の改修などを伴うハード事業に対する補助制度があるほか、税制上の特例などもございます。

これらには、活用において制約等もございますが、今後、集落支援員制度とその他の支援制度を組み合わせた活用を検討するとともに、先進地域等の活動も参考にしながら、地域運営組織や誘致した企業・団体も含め、地域の実情に応じた小さな拠点づくりを進めてまいりたいと考えております。

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

議長、企画総務部長。

◎議長（川西 仁議員）

吉田企画総務部長。

[企画総務部長 吉田貞伸君 登壇]

◎企画総務部長（吉田貞伸君）

私からは、自主防災組織の今後の方向性についての再問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、自治会ごとの活動状況につきましては、温度差がございます。本市といたしましては、これまでも活動がない自主防災組織に対しまして、機会を見つけ計画的に自治会長に活動を呼びかけ、あくまでも地域が自主的に活動できるよう支援してまいりました。また、小学校区単位に毎年実施しております美馬市民地域防災訓練では、校区内全ての自主防災組織に参加をしていただき、活動を継続していけるよう取り組んでいるところでございます。一方、単独の自主防災組織では、継続的な活動が維持できないと判断される場合には、隣の組織と合同で活動することもできるよう検討してまいります。

今後とも、自助・共助からなる地域防災力の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎保険福祉部長（川口種満君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（川西 仁議員）

川口保険福祉部長。

[保険福祉部長 川口種満君 登壇]

◎保険福祉部長（川口種満君）

続きまして、再問のうち、私からは、健康づくり・介護予防の具体的な取り組み状況についてお答えをさせていただきます。

健康づくり・介護予防の推進につきましては、美馬市高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画の基本目標として掲げているところでございます。

まず、健康づくりの推進につきましては、健康の保持増進を目的とした健康教育を始め、保健師などによる健康相談、訪問指導、各種がん健診などを実施しているところでございます。

次に、介護予防の推進につきましては、訪問型サービスなど介護予防・生活支援サービス事業を始め、市社会福祉協議会が実施するふれあい・いきいきサロンへの支援、いきいき100歳体操の推進、またプールを利用した介護予防教室の開催など、多様なサービスの実施、支援を行っているところでございます。

また、先月21日には、本市と大塚製薬株式会社、徳島ヴォルティス株式会社の三者で覚書を締結いたしまして、市民の皆様を対象とした運動機能改善に向けたプログラムを来年7月から実施する予定といたしております。こうした取り組みが健康づくりや介護予防につながるものと期待をしているところでございます。

本市といたしましては、本年4月にオープンいたしました防災啓発や健康増進を目的とする徳島県立西部防災館の有効活用を含め、加齢による衰えを防ぐための体力づくりや各種検診の受診勧奨を継続することによりまして、医療や介護を必要としない健康寿命の延伸を目指すとともに、高齢者保健福祉計画の基本理念でもございます「一人ひとりの市民が健康でいきいきと暮らせるまちづくり」の実現に向け、各種施策を展開してまいりたいと、このように考えております。

◎1番（田中みさき議員）

議長、1番。

◎議長（川西 仁議員）

1番、田中みさき議員。

[1番 田中みさき議員 登壇]

◎1番（田中みさき議員）

以上、3件の質問、再問に対しまして、大変詳しく、丁寧なご答弁をいただき、ありがとうございました。

最後にそれぞれのご答弁に対して、意見をまとめさせていただき、私からの12月の定例会の一般質問を終わらせたいと思います。

先月、美馬市まち・ひと・しごと創生会議の第2部の講演から出席させていただく機会がありました。持続可能な地域社会総合研究所所長、藤山浩氏の「田園回帰の時代～美馬

に人と仕事を取り戻す」と題しての講演だったと思いますが、他県のような事例を紹介しながら、その中で自分たちの地域をよく分析してください。自分たちの町は何が課題で、今、何に取り組まなければいけないか。何を残していかなければならないか。今までのような行政主導の縦割りでなく、分野を横断し、取り組みを支援する体制への移行が求められていると。そのためには、もっと住民と行政が一緒に考え、話し合いする場が必要であると、私なりの解釈をさせていただきました。私が再度申し上げる必要もないかと思いますが、美馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略を進めるに当たり、やはり地域住民の意見を十分に取り入れ、公平性・公正さへの配慮をしながら、市政全般において各関係機関との横のつながりを図っていただきたいと思います。

また、先程、ご答弁にもありましたように、集落支援員制度とその他の支援制度を組み合わせ合わせた活用を検討いただき、住民主体のまちづくりを推進していただきたいと思います。

防災については、12月2日日曜日、ミライズにおいて美馬青年会議所主催で行われました防災フォーラムにも参加させていただきました。とても素晴らしい内容だったと思います。この講演においても、自分の住んでいる町をよく見てください。知ってください。自分の町の災害リスクを知ることで、災害時の自助に対する対応が変わってくると講師の小松氏が防災マップを参照に説明されていたと思います。住民自身を知ることはもちろんですが、公助の役割を果たすべき行政も地域を知ることで、今後、こういった事業を優先し、課題解決に向けた内容に取り組むべきか検討する必要があると思います。そして、美馬青年会議所のように、真剣に自分たちの地域の安全を考え、活動している若者や、先にも述べましたが、自主防災組織での活動を熱心に取り組んでいる自治会、また子どもたちと一緒に防災に取り組んでいる校区住民など、美馬市にはそういった団体、住民が多くおいでます。是非、連携を図っていただき、何度も言いますが、縦割りの事業でなく、その他の各関係機関とも協力して、より効率的・効果的な安心・安全な生活の環境づくりに取り組んでいただきたいと思います。

3件目の高齢者対策についても、財政状況を踏まえ、事業については随時見直し、弱い立場の住民へ公正・公平さに配慮したサービスの提供のほか、災害時にも柔軟に対応できるような見守り対策等についても民生委員の方々や自治会長さんなど、地域をよく知っている方たちの意見を参考に検討していただきたいと思います。

今回、質問させていただいた内容に関しては、安心・安全な暮らしといった点においては、行政と住民が横のつながりを持ってすれば、効率的・効果的な事業の展開につながるのではないかと思います。私もチョコちゃんではないですが、ぼーっとせず、地域をもっと知る努力をして、市民の代弁者として、また3月の平成最後の議会に向け、頑張りたいと思いますので、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

◎議長（川西 仁議員）

ここで、議事の都合により10分程度、小休させていただきます。

小休 午前11時02分

再開 午前11時11分

◎議長（川西 仁議員）

小休前に引き続き、会議を開きます。

次に、議席番号2番、立道美孝議員。

◎2番（立道美孝議員）

議長、2番。

◎議長（川西 仁議員）

2番、立道美孝議員。

[2番 立道美孝議員 登壇]

◎2番（立道美孝議員）

みま創明会の立道美孝でございます。ただいま議長に発言の許可をいただきましたので、私からは通告のとおり、2件についての一般質問をさせていただきます。今回、初めて質問させていただきますため、大変緊張いたしておりますけれども、一生懸命務めさせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

まず、1件目といたしまして、音声告知放送サービスについてお伺いをいたします。

我が市は、いち早くから光ファイバー網の整備を進め、そのことにより音声告知放送サービスの運用を開始し、市政に関する情報発信や地域での催し物などの告知等を行い、市民生活に役立つ情報の発信、また緊急放送としての避難に関する各情報や消防署の緊急出動時の案内告知などについて、情報を提供していただいております。市民の皆様にとっては、避難情報などの生命を守る情報の入手から市民生活を送る上での身近な情報を得るツールとして、愛用されてきております。しかしながら、一方では、うるさいなどの理由でボリュームを下げておられる方、また電源を切っておられる方も少なからずおられるようでございます。ボリュームを下げておられる方、皆様には避難情報などの緊急放送は問題なく情報伝達ができるとお聞きをいたしておりますが、避難情報などの放送では、緊急放送の再生がうまくいかなかったというようなお話しも市民の皆様の声として伺っております。一人でも多くの市民の皆様にご愛用いただけるよう運用開始からサービスの内容と利用者の推移について、説明を求めます。

次に、消防署による緊急自動車出動時の放送内容についてでございますが、様々な緊急出動において、災害場所や時間などを音声告知放送で放送されておりますが、この放送内容では分かりにくいという声を多くの方からお聞きをいたしております。火災発生時に消防団員が現場の位置の特定に時間がかかり、消火開始が遅くなるという場面もあったようでございます。火事の場合、延焼を防ぐためには初動が重要であり、私も消防団員の一人として、一刻も早く現場に駆けつけ、消火活動をできるよう心がけております。また、こんな事例もあったようでございます。今年あった火災の時には、放送内容を聞き違えされた方が外出中の個人の方に連絡をし、あわてて駆けつけようとしたという事例もあったようでございます。ともすると、他の災害が発生もいたしかねません。もう少し災害現場の

位置情報を正確に伝えることができないか、質問をさせていただきます。

次に、2件目といたしまして、一般国道492号線並びに一般国道438号線沿線の公衆トイレの改修及び設置についてをお伺いいたします。

まず、木屋平地区川井峠の公衆用トイレでございますが、男女共用で、設置後50年以上が経過し、かなり老朽化が進んでおります。地域の方には清掃ボランティアをさせていただいておりますが、床の掃除などは大変ご苦労されているようにお聞きをいたしております。ここは4月になりますと枝垂桜が多く咲き、多くの方が来られ、花見を楽しんで帰られます。駐車場を整備していただき、観光客の方も増加したように思います。多くの花見客がこのトイレを利用されておりますので、改修についてのお考えをお聞かせいただけます。

次に、木屋平地区槍ノ尾サービスエリアの公衆用トイレでございますが、木屋平特産物販売センターに隣接し、センターを利用される方や観光客の方も利用していただいております。このトイレは比較的新しいものではございますが、男性、女性用ともに洋式化はされておられません。生活様式の変化に伴い、洋式化が急速に進んでいるように思います。公共のトイレも洋式化を含め、進めていく必要があると思っておりますが、お考えを伺います。

最後に、穴吹木屋平連絡バス、滝の宮停留所のトイレの設置についてお伺いいたします。

ここは、穴吹木屋平連絡バスと剣山登山口見ノ越行き美馬市代替バスの乗りかえ地点でございますが、トイレがありません。一番近くの公衆トイレとなりますと、2キロ程先に行かなければならず、代替バスは中尾山を経由するためにバスを利用される方はこのトイレは使用することができておりません。また、穴吹から見ノ越まで行く場合、乗車時間が2時間30分と長時間乗車しなければなりません。バスを利用される方が乗りかえ待ちをしている時間に近くの民家の方にトイレをお借りしたという事例も何度かございます。地域の方にご迷惑をおかけしておりますので、設置の必要があると思っておりますが、お考えを聞かせていただけます。

以上、2件について、答弁をよろしくお願ひいたします。

◎市民環境部長（中川貴志君）

議長、市民環境部長。

◎議長（川西 仁議員）

中川市民環境部長。

[市民環境部長 中川貴志君 登壇]

◎市民環境部長（中川貴志君）

2番、立道美孝議員の一般質問のうち、私からは、音声告知放送について、運用開始からサービスの内容と利用者についてのご質問にお答えをいたします。

音声告知放送は、それまでの防災無線オフトーク通信にかわり、平成21年4月より運用を開始いたしております。運用開始当初は美馬市内に1万1,500台の音声告知端末を設置いただき、現在は1万2,418台となっております。放送時間は、平日は朝の6時30分、昼の12時15分、夜の8時45分からの1日3回、土曜日、日曜日、祝日に

つきましては朝の6時30分からの1日1回の定時放送となっており、そのほか催し物やバスなどに関するお知らせなどの臨時放送、火災や災害等に関する緊急放送を行っております。また、平成21年度からは、全国瞬時警報システム、これはJアラートと呼ばれているものですが、これにより気象状況や地震に関する速報についても放送を行っているところでもあります。内容といたしましては、先にも述べました災害その他緊急情報の通報及び連絡、産業・経済・保健・福祉・教育・文化等に関する情報、また官公署及び公共団体等の公示事項及び広報事項等について放送をいたしております。これら行政情報のほか、ラジオ放送についてもお聞きいただくことができます。

市といたしましても、今後も分かりやすい放送の構成に務め、身近な地域情報を発信してまいりたいと考えております。

また、ご質問の緊急放送についてでございますが、この再放送につきましては、音声告知端末の再生ボタンを押していただきますと、最大8件又は10分の過去の放送をお聞きいただけるシステムとなっております。

市といたしましても、音声告知放送は身近な情報発信のツールであると認識しております。多くの市民の皆様にご利用いただきたいと思いますと考えております。広報等を活用し、先程申しました端末の操作方法とも併せまして周知を図ってまいりたいと考えております。

◎消防長（武田浩二君）

議長、消防長。

◎議長（川西 仁議員）

武田消防長。

[消防長 武田浩二君 登壇]

◎消防長（武田浩二君）

続きまして、私からは、緊急自動車出動時の放送内容についてお答えさせていただきます。

現在、音声合成による消防車両などの出動時の緊急放送は、平成26年10月の美馬地区消防指令センター運用開始時より行っており、救急出動を除く全ての緊急出動について音声告知端末を通じてお知らせをしております。

この緊急放送は、消防自動車等の出動をいち早く市民の皆様にお伝えするために行っており、その内容は火災による出動、火災確認のための出動、救助活動による出動、国道など交通量が多く2次被害が予想される時の支援出動、そしてドクターヘリ着陸時の支援出動時となっております。美馬地区消防指令センターにかかってきた119番通報の内容を聴取し、指令センター員が災害現場の特定を行い、火災、火災確認及び救助出動時には町名から字名までと目標物、そして災害を覚知した時間を放送し、支援活動出動時には目標物を除いた内容が放送されるよう通信指令システムにプログラムされており、災害発生場所に応じて、穴吹、木屋平、美馬、脇町の地区を選び、放送を行っております。特に火災時に緊急放送は、火災が発生していることを地域住民、そして管轄消防団にいち早くお知らせすることを目的に放送を行っておりますが、個人宅や個人情報特定できないように

災害発生場所付近の目標物を何々付近という表現での放送としております。緊急放送だけでは、詳細な現場の特定ができない仕様のため、火災発生時の消防団への情報提供は、火災の発生場所、火災の種別など詳細な内容を各方面隊長、方面副隊長、管轄分団長に通信指令システムよりメール送信し、方面隊長には直接電話により、詳細な内容を伝え、迅速な消火活動につながるよう連絡体制をとっております。消防車など緊急自動車が出動した際、市民へ災害発生のお知らせと火災時の管轄消防団への情報提供がいち早く正確にお伝えできるよう、今後もよりよいシステム運用を目指してまいりたいと考えております。

◎木屋平総合支所長（佐古真澄君）

議長、木屋平総合支所長。

◎議長（川西 仁議員）

佐古木屋平総合支所長。

[木屋平総合支所長 佐古真澄君 登壇]

◎木屋平総合支所長（佐古真澄君）

続きまして、私からは、国道492号及び国道438号沿線のトイレの改修及び設置についてのご質問にお答えさせていただきます。

初めに、木屋平地区滝の宮停留所のトイレの設置についてでございますが、当停留所につきましては、美馬市代替バスの運行に関する問題と考えております。バスの運行につきましては、ゴールデンウィーク、夏休みシーズン、そして秋の紅葉シーズンには穴吹駅より見ノ越までの登山バスを年間3回に分けて90日間運行いたしております。登山バスを利用する観光客は当停留所でバスを乗りかえるために約20分程待ち時間が必要となります。そのため、利用者は待ち時間中に個人宅へトイレを借りに寄るといった事例があり、周辺の方々には大変ご迷惑をおかけいたしておりました。これを受けまして、バスを利用されるの方々には、途中にあります槍ノ尾サービスエリアなどでトイレ休憩を案内し、問題解決のための対応を行っております。

今後もバスの利用者に対しましては、快適に乗車していただくとともに、周辺の方々には迷惑を解消するための対応を引き続き進めてまいりたいと考えております。

次に、国道438号沿線の木屋平地区川井峠のトイレの改修についてでございますが、当施設は昭和40年に建設され、50年以上が経過した公衆用トイレでございます。また、施設の維持管理につきましては、地元の市民がボランティアで行っていただいております。川井峠は枝垂桜の名所として毎年、市内外から多くの観光客が訪れる美馬市の観光スポットでございます。その沿線にあります公衆用トイレは、建設から長期にわたり使用をいたしておりますが、故障や修繕箇所が少なく、地域の方々のご協力により、清潔に保たれております。川井峠のトイレの改修につきましては、施設の老朽化により使用が困難な状況が予想されましたら、調査を行い、改修工事を含めた対策を進めてまいりたいと考えております。

次に、木屋平地区槍ノ尾サービスエリアのトイレの洋式化についてでございますが、当施設は穴吹方面からの経路でございます国道492号、また徳島方面からの経路でござい

まず国道438号が接続する場所に木屋平特産物販売センターに隣接した休憩施設として建設をされております。この施設は、美馬市を訪れる観光客のほかにも木屋平特産物販売センターの利用者、また美馬市代替バスの利用者など、多くの方々が利用しております公衆用トイレでございます。現在、当施設では、男女とも和式のトイレを使用しております、男子用1基、女子用3基の計4基を設置しております。また、障がい者用といたしまして、洋式1基を設置しております。当施設の維持管理を木屋平特産物販売センターに委託をいたしまして、清潔に保たれております。

本市といたしましては、槍ノ尾サービスエリアのトイレの洋式化につきましても、美馬市内にあります公衆用トイレ、洋式の普及状況や利用者の意見をもとに整備を進めてまいりたいと考えております。

◎2番（立道美孝議員）

議長、2番。

◎議長（川西 仁議員）

2番、立道美孝議員。

[2番 立道美孝議員 登壇]

◎2番（立道美孝議員）

それぞれにつきまして、丁寧なご答弁、ありがとうございました。

1点だけ質問させていただき、後程整理をさせていただきます。

先程、緊急自動車出動時の放送内容についての答弁の中で、消防緊急通信指令センターで受けた119番通報の内容を指令センター員が聴取し、現場の特定を行い、火災確認及び救助出動時には町名から字名までと目標物と災害を覚知した時間を放送しているとの答弁がございました。この目標物という物が分かりにくく、混乱を招いてしまったということがあったように思いますが、この目標物とされるものはどのように決められているのかについて、もう一度質問させていただきます。

◎消防長（武田浩二君）

議長、消防長。

◎議長（川西 仁議員）

武田消防長。

[消防長 武田浩二君 登壇]

◎消防長（武田浩二君）

2番、立道美孝議員からの再問で、目標物はどのように決めているのかとの再問にお答えさせていただきます。

美馬地区消防指令センターでは、119番通報の内容を聴取し、位置情報通知装置を利用して災害地点の特定を行い、災害種別、災害地点住所、出動目標物、出動車両などの覚知情報に基づき、出動車両の所属する署所を自動的に選択し、出動指令を行っております。

災害現場に出動する車両の目標となるものが出動目標物であり、病院や学校といった防火対象物を始め、神社、橋、バス停などの名称を通信指令システムの地図データに登録し

ています。この出動目標物は、災害地点から半径200メートルの範囲内で直近となる登録済み目標物を通信指令システムが自動的に選択し、出動指令に反映させています。この選択された出動目標物が緊急放送時の目標物として放送されています。しかし、山間部などで災害地点の半径200メートルの範囲内に登録された目標物がない場合は、何百メートルも離れた場所の目標物を選択すると、出動指令時の混乱を招くため、通信指令システム上、目標物が選択されない仕様になっております。そのため、災害発生時の緊急放送は、目標物名のない町名から字名までの内容となってしまいます。なお、通信指令システムの地図データにつきましては、毎年6月ごろ、住民基本台帳の世帯主情報をもとに、通信指令センター職員が住宅調査を行い、新しい住宅、入居者名の変更、転居などを確認してデータの更新を行っております。

また、1年を通しまして、地理水利状況や目標物となる建築物などの調査を実施しまして、通信指令システム地図データへの情報の追加、変更を行っております。山間部などで目標となる物がない場合、地図データへの出動目標物登録に限界がありますが、今後も管内の調査を継続し、消防署からお知らせする消防車両などの出動時の緊急放送が、市民の皆様がいち早く、できる限り正確にお伝えすることができるよう努めてまいります。

◎2番（立道美孝議員）

議長、2番。

◎議長（川西 仁議員）

2番、立道美孝議員。

[2番 立道美孝議員 登壇]

◎2番（立道美孝議員）

それぞれについて、丁寧なご答弁、誠にありがとうございました。

音声告知放送、現在1万2,418世帯が設置され、様々な情報を提供していただき、大変有効な音声告知放送が一人でも多くの皆様にご利用いただけるよう、操作方法も含め、周知をいただけるということでございますので、今後ともどうかよろしく願いいたします。ご意見の中には作業所で告知放送を使用しているが、作業中に告知放送が始まったと思い、近づくが聞き逃すことが多いので、定時放送の時にでも再生ができれば便利だという意見もございましたので、つけ加えさせていただきます。

次に、緊急自動車出動時における放送内容についての答弁では、平成26年10月から告知放送による通信指令システムより放送を行っているとのこと。また、火災時には、町名から字名、目標物を放送している。また、山間部では何百メートルも離れた場合は、目標物では出動命令に混乱を招くため、目標物のない町名と字名とだけになっているということが答弁でございました。山間部での出動は、目標物の登録に限界があるとも説明をいただきましたが、いち早く正確な情報提供ができるよう、更に今後検討していただけますようどうかよろしく願いいたします。

最後に、トイレの改修等のことについてでございますが、滝の宮停留所のトイレについての答弁では、槍ノ尾サービスエリアの対応をしていただけるということでございますが、

運転手さん任せのため、うっかり忘れてしまうこともあろうかと思っておりますので、今後更に検討をお願いいたします。また、川井峠のトイレについての答弁では、老朽化により使用が困難と予想されたら改修を含めた対策を考えていただける。また、槍ノ尾サービスエリアのトイレにつきましても今後、公衆用トイレの洋式化の普及状況や利用者の意見をもとに更に整備を検討していただけるという答弁をいただきましたので、検討の程をどうかよろしく願いをいたします。

今回は、木屋平地域の公衆用トイレのことについて質問をさせていただきましたけれども、同様の問題を持つ公衆用トイレは、美馬市内の観光スポットに多くあることも承知をしていただいていると思っております。生活様式の変化で、今やトイレの洋式化は避けて通ることができない問題だと思っております。美馬市観光ビジョンの中に掲げられている「何度も訪れたいまち」に変わっていくためには、本市を訪れた皆様に快く滞在していただくことが必要であり、トイレの整備も一つの大きな要素ではないかと思っております。急傾斜地農法が世界農業遺産に登録され、美馬市の注目度も更に上がっております。また、2025年には大阪万博の開催も決定し、流入も期待でき、多くの方々に美馬市に足を運んでいただくために、今後更にご検討を深めていただきたいということをつけ加えさせていただきます。質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（川西 仁議員）

以上をもちまして、通告によりまず一般質問は終わりました。これをもちまして一般質問を終結いたします。

次に、日程第3、議案第70号、美馬市下水道事業の設置等に関する条例の制定についてから議案第88号、木屋平特産物販売センターの指定管理者の指定についてまでの19件を一括し、議題といたします。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告がございませんので、質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま、議題となっております議案第70号、美馬市下水道事業の設置等に関する条例の制定についてから議案第88号、木屋平特産物販売センターの指定管理者の指定についてまでの19件を、会議規則第37条第1項の規定により、お手元にご配付の議案付託表のとおり、各常任委員会に付託をさせていただきます。

次に、日程第4、請願第1号につきましては、お手元にご配付の請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしました。また、陳情書等1件につきましても、所管の常任委員会に送付をいたしましたのでご報告させていただきます。

以上で、本日の議事日程は全て終了をいたしました。

次に、休会についてお諮りいたします。明日7日から17日までの11日間は委員会審査及び市の休日のため休会とさせていただきます。と思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（川西 仁議員）

異議なしと認めます。

よって、明日7日から17日までの11日間は休会とすることに決しました。

なお、10日の産業常任委員会、11日の福祉文教常任委員会、12日の総務常任委員会の各常任委員会への付託案件等のご審議につきまして、よろしく願いをいたします。

次回は12月18日午前10時より再開をし、委員長報告に引き続き質疑、討論、採決でございます。よろしく願いを申し上げます。

本日はこれをもって散会とさせていただきます。

散会 午前11時42分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年12月6日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 17番

会議録署名議員 18番

会議録署名議員 1番